

こんな質問をしました

1. 子育て支援センター設置について
2. 教育行政について
 - (1) 小中校統廃合計画
 - (2) 学校給食の大型センター化の問題点
 - (3) 教職員の勤務時間の適正管理

1. 子育て支援センターの設置

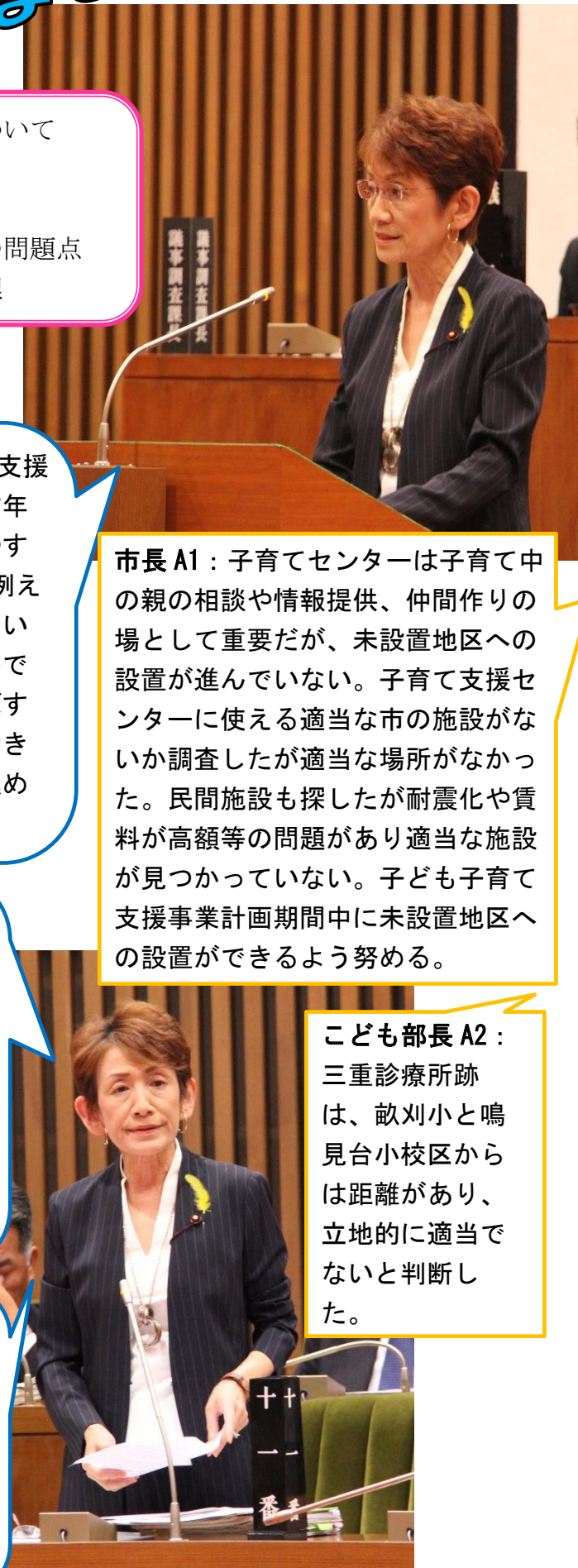
池田 Q1 : 2 年前に策定された「子ども・子育て支援事業計画」によると、子育て支援センターを、昨年度末までに 12 カ所、今年度中には 14 カ所に増やすとあるが、現状は 10 か所のまま増えていない。例えば三重地区は、こども人口の増加が市内で最も多い地域であり、子育て支援センター設置を待ち望んでいる若い保護者が多い。計画通りに進んでいればすでに設置されていなければならないのに、何も動きが見えない。大型公共施設の設置は市を挙げて進めているのに、子育て政策は後回しなのか。

池田 Q2 : 適当な施設がなかったというが、三重地区の三重診療所と元気館の跡は、子育て支援センターにピッタリだと、子育て中のお母さんたちが言っている。乳幼児健診やお遊び教室に使われていた実績もある。ほとんど手を入れずに利用できたのに、なぜ売ってしまったのか。こども部は活用のための全庁照会があった時になぜ手を挙げなかったのか。何とかしてつくろうという姿勢が見えない。

池田 3 : 立地が悪いというが、あの場所はバス停にも近く駐車場もたっぷりある。これほど使い勝手のいいところはなかった。市長も施政方針で「子育てしやすいまちづくり」を掲げているのだから、一刻も早く子育て支援センターを整備し、子育て世代の「困り感」に応えるよう強く要望する。

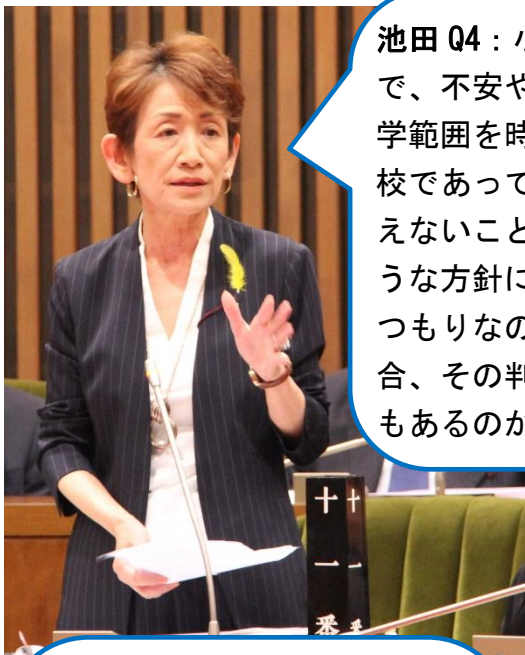
市長 A1 : 子育てセンターは子育て中の親の相談や情報提供、仲間作りの場として重要だが、未設置地区への設置が進んでいない。子育て支援センターに使える適当な市の施設がないか調査したが適当な場所がなかった。民間施設も探したが耐震化や賃料が高額等の問題があり適当な施設が見つかっていない。子ども子育て支援事業計画期間中に未設置地区への設置ができるよう努める。

こども部長 A2 : 三重診療所跡は、畝刈小と鳴見台小校区からは距離があり、立地的に適当でないと判断した。



2. 教育行政について

(1) 小中学校統廃合計画



池田 Q4 : 小中学校の統廃合計画がマスコミ報道されて以来、行く先々で、不安や不満、怒りの声を伺う。私も、1/4の学校を潰すこと、通学範囲を時間による定義を持ち込むことで大幅に広げたこと、小規模校であっても地域コミュニティの核として学校を残す選択肢が全く見えないこと等々、文科省の手引きと比べても苛烈な、大鉈を振るような方針に心底驚いた。市教委はあくまでこの計画通りに進めていくつもりなのか。それとも地域や保護者が統廃合はしないと判断した場合、その判断を尊重し、その小規模校への積極的支援をしていく用意もあるのか。

池田 Q5 : 文科省の手引きには、地域への配慮が繰り返し示されているが、市の計画は子どもの教育環境整備ばかりを前面に出し、地域に果たす学校の役割について記載が少ない。統廃合の目安も、国は小学校8学級・中学校5学級以下としているのに、市は小学校12・中学校9学級と厳しいのはなぜか。

池田 Q6 : 「望ましい規模」というが、その根拠は何か？国会の答弁でも「教育についてはこれが最適という判断はしにくい」とあり、中教審でも望ましい学校規模について審議はしたが結論が出ていないはずだが。

池田 7 : つまり長崎市の言う「望ましい規模」は、法的根拠、学術的・科学的根拠に基づいたものではないということだ。

教育長 A4 : 小中学生の数は昭和30年代のピーク時から7割減少しているが学校数は変わっておらず、小規模化が進んでいる。今年4月に策定した適正規模・適正配置の基本方針では、望ましい学校規模を小学校はクラス替えのできる12~18学級、中学校は部活動の選択幅が広がり全教科の職員配置が可能な9~18学級とした。この学級規模を目標とするが、まずは複式学級の早期解決と老朽化を踏まえた統廃合を優先的に検討する。しかし学校は地域コミュニティの核として防災や地域交流の場など様々な機能を持っているので、保護者はじめ地域のみならずと協議を重ねる。合意なしで進めることはない。

教育長 A5 : 子どもたちの教育環境をより良いものにしていくために、望ましい学校規模に持っていきたい。

教育長 A6 : 全国各地いろいろな事情があるので学校規模を決めるのは難しい。長崎市が求める望ましい規模としてみんなと協議して「望ましい規模」を決めた。



池田 Q8：小規模校のメリットやデメリットが書いてあるが、客観的事実と、行政サイドの見解や思い込みが入り混じっている。「一人ひとりにきめ細やかな学習支援ができる」「クラス替えができない」は事実だが「切磋琢磨する機会が少ないので競争心や向上心が育ちにくい」というのは一面的見解だ。私は大・中・小いろんな規模の中学校に勤務した。またそこにはいろんな規模の小学校から子どもたちが来たが、規模による子どもの差はない。子どもたちの名誉のために言うが、小規模だから競争心や向上心がないとか、社会性・協調性に欠けるということは全くない。子どもの成長は、子どもの特性や家庭環境、地域の特性、教育内容等々、いろんな要因で決まっていくものであり、学校規模だけで論じられるものではない。小規模だから教育環境が整っていないというのは無理がある。



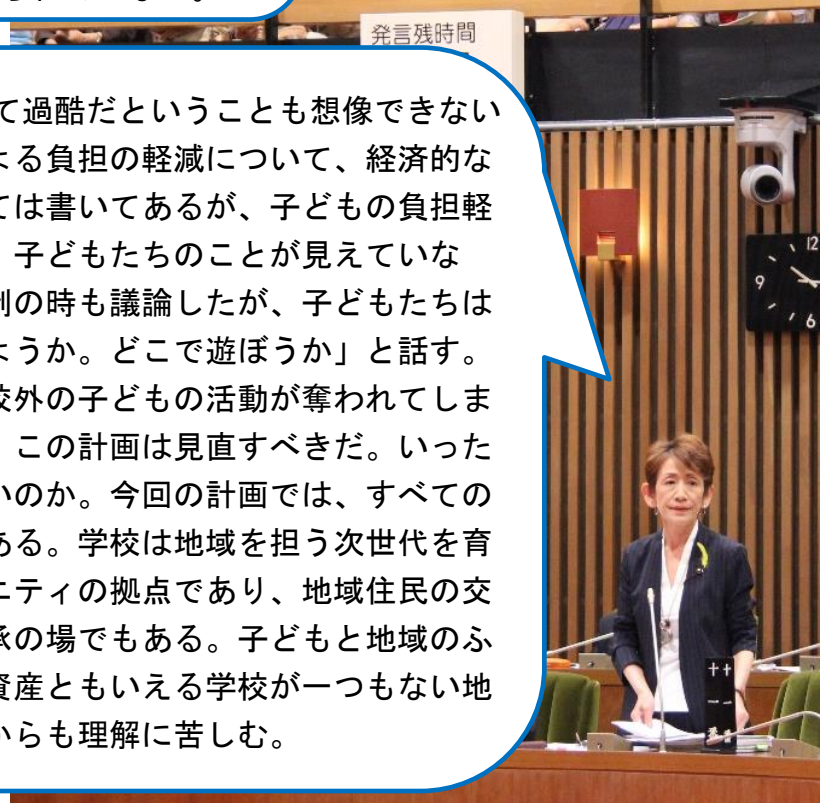
教育長 A8：小規模校が悪いというわけではないが、物理的に厳しい部分がある。1人の意見に流され思考パターンが固定化したり経験則が少なくなっていくのは事実。より良い環境に持っていこうとするのが今回の方針だ。

池田 9：それが思い込みだ。複式は良くないと言われるが、長大、鹿大、琉大の共同研究で、統廃合した学校より複式学級の方が成績が良かったという結果が出ている。規模だけで望ましい教育環境を論じるべきでない。

池田 Q10：今回の方針は統廃合を進めるために、これまで小学校4 km、中学校6 kmとしてきた通学範囲を、交通機関を利用して1時間以内に拡大した。バスを利用した1時間の通学範囲は相当広い。6歳の子どもが重いランドセルを背負って片道1時間バスを使って登下校することが、どれだけの負担になるか全く考えられていない。

教育長 A10：具体的計画の中にそのようなところが一部あるが、通学距離が長すぎるのは子どもたちにとって望ましくないもので1時間と制約した。

池田 11：その1時間が子どもにとって過酷だということも想像できないのか。市の計画の中に遠距離通学による負担の軽減について、経済的な負担軽減としてバス代の援助については書いてあるが、子どもの負担軽減については何も触れられていない。子どもたちのことが見えていない、考えていない計画だ。学校選択制の時も議論したが、子どもたちは登下校の時に「今日帰ったら何をしようか。どこで遊ぼうか」と話す。バスを使ってそれぞれが通うと、学校外の子どもの活動が奪われてしまう。学校規模よりもっと問題がある。この計画は見直すべきだ。いったい長崎市はどんなまちづくりをしたいのか。今回の計画では、すべての学校がなくなる中学校区が4地域もある。学校は地域を担う次世代を育てる場であると同時に、地域コミュニティの拠点であり、地域住民の交流の場であり、地域文化・伝統の継承の場でもある。子どもと地域のふれあいは高齢者を元気にする。地域資産ともいえる学校が一つもない地域を作ることは、まちづくりの観点からも理解に苦しむ。



(2) 学校給食の大型センター化の問題点

池田 Q12：いま長崎市は学校給食センターの集約化をめざし、その第1号として三重地区豊洋台に大型センター建設を計画。多くの課題が指摘されているにもかかわらず、先日は住民説明会まで開いている。何が何でも合理化を進めたいという市の思惑が透けて見える。しかし建築基準法上、この大型給食センターは「工場」に分類され、一方建設予定地の豊洋台は、住居専用地域であり、工場は基本的に建てることができないはずだ。法48条の但し書きをたてにとって、住民の反対を押し切ってでも進めることができると考えているのか。



まちづくり部長 A12：「建築物のその場所への設置が公益上やむを得ないもので居住環境に十分配慮されたものである場合」は市が法定の手続きを経て許可できると但し書きがある。公聴会を開き周辺住民をはじめとする利害関係者からご意見を伺った上で、市の付属機関である建築審査会の同意を得れば、市は建築許可を出すことができる。

池田 13：市が建設しようとしている給食センターを市が許可するというのは、公平性、公正性に欠ける。これを使えば行政はどこにでも何でも作ることができる。地域の人には交通量の増加や環境影響に不安を感じている。「法律上はできる」というのは市民感覚から認められない。



教育長 A14：配送時間は十分考慮して計画を立てる必要がある。異物混入を防ぐためのエアーカーテン・エアシャワーを設置する。

池田 Q14：大型センターになれば配送時間が長くなり、特に渋滞が慢性化している北部では配送が遅れて学校の教育活動に支障が出るのではないかと。また、リスク管理上定められている「作ってから2時間以内の喫食」が守られない可能性が高い。県内のセンターでは、この件でいつも保健所の指導を受けているが、揚げ物は時間がかかるので守られていないと聞く。異物混入も、大型施設になるほど調理員1人当たりの食材の検査量が増えることにより見落としのリスクが高まる。アレルギー対応も完璧にできるというが、センターが集約されると一人の栄養教諭で対応する児童生徒数が、現在の約10名から50名に増える保護者とのきめ細やかな連絡を取り合っを行わなければならないアレルギー対応は安全に行えるのか？

池田 15：エアーカーテン・エアシャワーじゃ危険異物は防げないということは分かっているはずだ。リスクがあるのに進めようとしている。

池田 16：給食の食材についても、いまは地元の商店がそれぞれ各学校に納めているが、大型センターになると地元業者が使えなくなるのではないかという不安がある。市教委は委員会では「諫早では釜ごとに地元業者が持ってきているから活用は可能」と答えている。ところが、住民説明会では、車の増加を心配する住民に対し「納入業者のトラックは5台」と説明した。従来の地元業者がそれぞれに食材を搬入すると100台くらいのトラックが出入りするはずだ。つまり大手業者に任せて、地元の小さな業者の参入はできないということになる。



池田 17：地産地消もこれまでと変わらないというが、地元の果物は8千も同じ規格の物をそろえられない、豆腐も地元業者は規模が小さく大型センターに対応できないと聞く。県内の大型センターでは地元特産のほうれん草は処理に時間がかかりすぎるという理由で、冷凍物を使っているという。大型給食センター化は、保護者はじめ市民に十分説明されてない。大型になると地元業者も活用できない、地産地消もできない、リスクは高まる、味は落ちる、アレルギー対策もこれまでのようにきめ細かくはできない等々ちゃんと説明すべきだ。いいことばかりを言って、結論ありきで進めるのは問題だ。

(3) 教職員の勤務時間の適正管理

教育長 A18：長崎市は教員各自が出退勤の時間をパソコン入力したもので在校時間をチェックしている。昨年度は過労死ラインを超えたのは小学校0.1%、中学校10.3%で国の調査より低いが長時間勤務の実態はよくないので対策を講じる。

池田 Q18：文科省の教職員の勤務時間調査によると、中学校6割、小学校3割の教員が過労死ライン（月100時間以上、または三月連続80時間以上残業）に達しているとあった。長崎市も同様の実態にあると認識しているか。

池田 Q19：市は国の数値ほどではないというが、勤務時間の把握が適正にできていないのではないのか。7年前、教育長はノー残業デー、ノー部活デーを徹底させるといったので、今回実施状況を聞いた。市教委は100%実施と答えたが、実施できているかどうかのチェックすらしていないことがわかった。これが長崎市のPDCAサイクルか？

教育長 A19：ノー部活デー、ノー残業デーが実施できていないことは認識している。徹底する施策を協議して実効あるものにしたい。

池田 Q20 : 「実施できていない」実態の正確な把握をしていないではないか。勤務時間も同様だ。正確に把握するところから適正管理が始まる。今回学校の半分から聞き取り調査をした。「勤務時間は自己申告。80 時間、100 時間を超えると後で面倒なので、超えないように少なめに申告している」「80 時間は超えていなくてもそれに近い働き方をしている人はいっぱいいる」との声がある。市教委はその実態を把握しているのか？

教育長 A20 : 報告は 80 時間超のみ。教職員の働き方が問題になっているので週 20 時間超の把握をしようと思っている。

池田 Q21 : 勤務時間の管理は管理する側の責任。いまだに過労死ラインしか問題にしないといっているのは問題だ。朝 6 時台から働いている学校もあると聞く。夜 9 時半に電話した先生はまだ学校にいたと言った。そんな働き方がざらにある。それなのに市教委は、何時から何時まで働いているのかをちゃんと把握しようとする姿勢がない。すべての教職員のオーバーワークを把握するためにタイムカードリーダーを全校に導入して、勤務時間の把握をすべきではないか。

教育長 A21 : 適正な勤務になるよう努めていく。

池田 22 : 4 月に 80 時間を超えて残業した人に対し、市教委は嫌がらせのような分刻みの報告を求め、ますます忙しくしたことにも現場は怒っている。ノー残業デーもノー部活デーも、「仕事が終わらないから帰れない」という現実がわかっていない。一人あたりの仕事が多すぎるから長時間勤務、土日出勤している。この解決は、人を増やすか仕事を減らすかどちらかだ。実態を正しく把握したうえで、解決すべきだ。

今回も、たくさんのご支援
ありがとうございました